

2020年度 社会学部・社会学研究科
「学部・大学院修士課程5年一貫教育プログラム」
履修資格者ガイダンス

1. プログラムの概要

- ・5年一貫教育プログラム履修資格を持つ4年生（以下「5年一貫4年生」）は、公式には学部生。ただし、大学院科目の受講生としては大学院生に準じた扱いを受ける。つまり、学部生としては、他の4年生と同様に卒業論文（修士論文中間レポート）を含む学部卒業単位を取得して学士号（「学士（社会学）」）を取得し、大学院教育のカリキュラムとしては、概ね学部4年次は修士課程1年次、修士課程1年次は同2年次と同等とみなし、修士課程の必修科目はそれに基づき履修する。
- ・5年一貫4年生は、社会学研究科大学院修士課程入学試験を受験し合格することで、修士課程入学後、修士課程1年間在学での修士号（「修士（社会学）」）取得の資格が与えられる。修士課程入学試験は、「特別選抜」（総合社会科学専攻のみ）、「秋期一般選考」、「春期一般選考」のいずれでも受験可能。
- ・本プログラムの履修によって取得した学位（学士号・修士号）は、標準修業年限（学部4年・修士2年）で取得される学位と同じものとなる。

2. 大学院科目の履修について

[履修登録]

- ・5年一貫4年生は、原則として、学部卒業単位のための科目として学部科目を、修士課程修了単位のための科目として大学院科目を履修する。
- ・5年一貫4年生の学部科目の登録は、抽選科目を含め他の学生と全く同じ扱いとなり、CELS上で行う。
- ・5年一貫4年生が大学院科目を履修登録する際には、大学院『学生便覧』およびウェブシラバス CELS で開講科目を確認。大学院科目の登録は紙の「履修登録用紙（5年一貫4年生用）」に記入し、社会学研究科事務室に提出する。
- ・5年一貫修士1年生は、基本的にすべての科目の履修登録を CELS 上で行う。

[履修撤回]

- ・5年一貫4年生の学部卒業単位のための科目の撤回は CELS 上で行う。
- ・5年一貫4年生の大学院科目の撤回は、社会学研究科事務室にメールで連絡する。
- ・5年一貫修士1年生は、基本的にすべての科目の履修撤回を CELS 上で行う。

[学部・大学院共修科目の履修]

- ・学部・大学院共修科目を履修する際の注意点。共修科目は、同じ授業を学部科目としても大学院科目としても（どちらかとして）履修することができるが、学部卒業か修士修了

か、どちらの目的で履修するかを決めて履修登録する必要がある。事後的に変更することはできない。

- ・ 共修科目で、すでに3年次までに履修済みの科目であっても、大学院科目として改めて履修することは可能。上書き再履修の対象にはならない。
- ・ 抽選科目となっているものについては、大学院科目として履修する場合は抽選の対象にはならない。抽選期間に登録する必要はなく、大学院科目の履修期間に他の大学院科目と同様に登録する。

[大学院ゼミ]

- ・ 大学院ゼミの主ゼミ（「第一演習」）は、毎学期（春夏・秋冬）履修する。「第一演習」の担当教員が大学院での指導教員となるため、プログラム出願時に署名をもらった教員のゼミを履修すること。
- ・ 副ゼミ（「第二演習」）も履修することが推奨される。
- ・ 大学院ゼミ（「第一演習」・「第二演習」）の履修の際には、初回のゼミの前に、教員にメールや面談で履修の希望を伝えること。
- ・ 学部後期ゼミ4単位と大学院「第一演習」（2単位×2）のどれか一つでも履修しない（単位取得しない）ものがあると、2年間（4年生+修士1年）での修士号修得ができなくなるので気を付けること。
- ・ 学部卒業を遅らせて4年生を2年間在学した場合などでも、大学院進学後に「第一演習」を4単位履修する必要がある。

[大学院必修科目]

- ・ 大学院社会学研究科には、総合社会科学専攻と地球社会研究専攻の2専攻があり、修了要件が若干異なる。そのため、進学予定の専攻の必修科目、読み替え科目を確認して履修すること。
- ・ 総合社会科学専攻では、選択必修科目の「社会科学研究の基礎」2単位を、修士1年次に履修することを推奨しているので、プログラム履修者も、できるだけ4年次に履修することが望ましい。
- ・ 地球社会研究専攻の必修科目「地球社会研究Ⅰ」も同様。
- ・ 総合社会科学専攻の必修科目リサーチワークショップは、修士論文提出年度に履修。

[CAP制・GPA・大学院科目認定上限]

- ・ 5年一貫4年生が大学院科目として登録した科目は、CAP制の対象になるが、GPAの対象とはならない。
- ・ 5年一貫4年生は、原則的に、大学院科目を無制限に履修することが可能だが、大学院進学後に修士修了のための単位として認定されるのは16単位が上限となるので注意すること。
- ・ 算入することができる16単位のうち、第一演習は4単位、第二演習と他研究科の演習は合計4単位が上限である。

[5年一貫4年生時に大学院科目の履修をしない場合]

- ・学部科目と同様に、大学院科目も春夏・秋冬の年2回の履修登録が必要。いずれかの学期に「第一演習」を含む大学院科目を一切履修登録しない場合でも、大学院科目登録用紙を提出する必要がある。その場合、大学院「第一演習」を履修登録しないことを指導教員に伝えて了承を得たうえで、登録用紙の「第一演習」欄に、「登録しない」と記入して提出すること。
- ・「第一演習」は履修しないが大学院科目は履修登録する場合も、「第一演習」欄に関しては、上記のように「登録しない」と記入すること。

3. 修士課程の修了要件について

- ・5年一貫4年生時に修得した大学院科目の単位は、大学院進学後に16単位を上限として修士修了単位として認定されるので、2年間（学部4年生+修士1年生）の計画に基づいて履修すること。
- ・自分が進学する予定の専攻がどちらの専攻かをよく認識しながら履修計画を立てること（進学時に専攻を変更することも可能だが、修了要件が異なるので注意すること）。
- ・修士の修了要件については、大学院『学生便覧』をよく読むこと。概要は以下の通り

総合社会科学専攻	地球社会研究専攻
2年間の在学（5年一貫においては1年間）	
合計30単位の修得	
修士論文の提出と最終試験合格	
総合社会科学専攻の「第一演習」（8単位）	地球社会研究専攻の「第一演習」（8単位）
「社会科学研究の基礎」（2単位）	「地球社会研究Ⅰ」（2単位）
「リサーチワークショップ」（2単位）	その他、講義科目（20単位）
総合社会科学専攻・研究科共通科目のB科目（10単位）	ただし、地球社会研究専攻基幹講義群・実践科目群（10単位のうち「地球社会研究Ⅰ」2単位）を含むこと
その他、大学院科目（10単位）	

4. 留年・休学などについて

- ・5年一貫4年生を経て学部を卒業したうえで、大学院に進学しないことも可能（修得した大学院科目の単位は学部の成績証明書に記載される）。
- ・4年生の1年間で卒業せず2年以上をかけて卒業し、大学院に進学した場合も、大学院在学1年間での修士修了資格が認められる。ただし、ただし、学部卒業前に中途退学または除籍になった場合は、資格を失う。
- ・修士課程進学後1年間で修了できない場合は、標準年限の大学院生と同様の在学年限内での修了が可能。

5. 5年一貫プログラム参加辞退について

- 5年一貫4年生で、5年一貫プログラムからの参加を辞退したい者は、その旨を社会学研究科事務室教務担当まで必ず連絡すること。この場合、大学院科目履修登録用紙を提出する必要はない。
- なお、辞退した者でも、大学を中途退学または進学せずに卒業した場合を除き、プログラム履修資格自体は維持されるため、在学中に辞退を撤回することもできる。

6. その他

- 図書館の利用について：貸出冊数は大学院生扱い、書庫の利用は利用カウンターで申請、購入申請上限も院生扱い。
- 学部4年次に提出する卒業論文は、5年一貫教育プログラムにおいては、「修士論文中間レポート」の位置づけになる（卒業論文の内表紙に「学士論文（5年一貫教育プログラム 修士論文中間レポート）」と記すことが可能）。提出期限や提出方法は、卒業論文と同じ。